

平成 30 年度ツキノワグマ対策について

～大量出没を見据えて総合的な対策の推進～

長野県 鳥獣対策・ジビエ振興室

1 県民を人身被害から守る取組

【クマに対する安全確保】

- ・現場対応（警戒、捕獲）[県、市町村、猟友会、警察の連携]
- ・住民や教育関係等への連絡体制確保 [教育機関、市町村]
- ・集落診断、現場検証、対策案提示 [県クマ対策員（専門家）の活用]
- ・現地対策の推進 [県対策チーム、市町村、地域の連携]

【クマと出会わない（県民、観光客等への注意喚起）】

- ・ホームページ、広報等の活用 [県、市町村]
- ・研修会等での農林業作業等への注意喚起 [県対策チーム、農林業団体]
- ・教育現場での普及啓発 [教育機関、県対策チーム、クマ対策員の活用]
- ・ドングリなどの豊凶調査に基づく出没予報 [県・国有林]

【クマを生活圏に近づけさせない】※

- ・集落周辺の森林等整備（緩衝帯整備）
- ・通学路や生活道路周辺の熊の隠れ場所をなくす（藪払い）
- ・河畔林等クマの移動経路の除去

【クマを生活圏に誘引しない】※

- ・未利用果実（カキ・クリ等）の管理
- ・誘引場所への電気柵等の設置

2 農林業被害を防ぐ取組 ※

【環境対策】

- ・耕作放棄地等の刈り払い
- ・収穫残渣、廃果の除去

【防除対策】

- ・耕作地等への電気柵の設置
- ・クマハギ被害に対する造林木へのテープ巻き

【捕獲対策】

- ・防除をしても加害する個体の捕獲支援

※ 各種の取組は県の補害対策チームが市町村や地域の取組を技術的に支援するとともに、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や森林税、市町村単独事業などを活用して実施します。

※ 具体的なイメージは次のページのとおりです。↓

長野県クマ対策の主な取組

～H30の大量出没に向け従来からの取組を確実に実施～

クマ対策員等専門家の助言を受けながら
地域で効果的な対策を行います。

長野県 鳥獣対策・ジビエ振興室

【クマ対策】

- ・ 誘引しない。
- ・ 侵入させない。
- ・ 隠れ場所や移動経路をなくす。
- ・ それでも被害を出す個体は捕獲する。

自然公園・観光地

- 観光客等への注意喚起、普及啓発

- 移動経路や隠れ場所になる河川沿いの樹林の除去等

- クマの生態や出会わないための注意など正しい知識の普及

学校

- 安全確保のためのやぶなどの刈り払い

通学路等

- 人家近くへの出没対策をとっても加害を繰り返す個体は捕獲

- 家畜用飼料などがクマを誘引していないか点検

- 収穫されないカキなどの処理(もぎ取り、伐採)

- エサとなる廃果などの除去

- 山の実りの状況を把握して早期にクマの出没を予報

- 集落周辺に近づけさせないための緩衝帯整備や耕作放棄地の刈り払い

- 農地等への侵入を防止する電気柵等の設置

耕作地・集落等

